

「マルチステークホルダー方針」

当社は、親会社である吉野家ホールディングスの経営理念「For the People～すべては人々のために」のもと、「世界中の人々にとってかけがえのない存在になること」をビジョンとして、その実現に向けたサステナビリティ経営を、グループの一員として実践しています。企業経営において、お客様、お取引先、従業員、株主、社会をはじめとする様々なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社は年 1 回の定期昇給や必要に応じてベースアップによる賃上げを実施しています。今後も引き続き、物価動向や社会情勢、経営状況を踏まえながら、労使協議をもって真摯に取り組み、子育て支援手当の制度導入等、柔軟かつ迅速に対応します。また賃金以外の福利厚生やライフイベントに合わせた多様な働き方の用意等により、従業員のエンゲージメント向上に積極的に取り組んでいます。

また、人材育成方針は、グループ全体のパフォーマンスを最大化し、未来と現在を担う人材集団を創出することを目的とし、従業員と組織がともに成長できる環境・風土・組織を整備するとともに、公平に成長機会を提供して、健康で働きがいを持ち多様な分野で活躍できる人材を育てることを目指します。また、教育訓練等について、社員のキャリア開発を推進し、社内外で活躍できる人材価値を高める施策を展開します。さらに、吉野家ホールディングスの経営理念「For the People～すべては人々のために～」の実践として、社会への価値還元につながる人材育成を通じて企業価値と社会貢献を両立させることを目指します。

今後も、あらゆる人々に門戸が開かれた会社として、すべての従業員を幹部候補とみなし、公平な教育機会の創出と働きがいのある環境・風土・組織づくりを実践することで、当社グループらしい人的資本経営と持続的成長を実現していきます。そして、従業員が当社に属していることを誇りに思い、仕事の達成感や人生の充実感を得ながら、企業としての発展を分かち合えるように、職場における共創を深めていきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/127748-14-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上
令和8年2月26日

株式会社吉野家
氏名又は名称

代表取締役社長 成瀬 哲也
法人にあっては代表者の役職及び氏名